

# 玄海原子力発電所内の 玄海変電所における火災の発生について

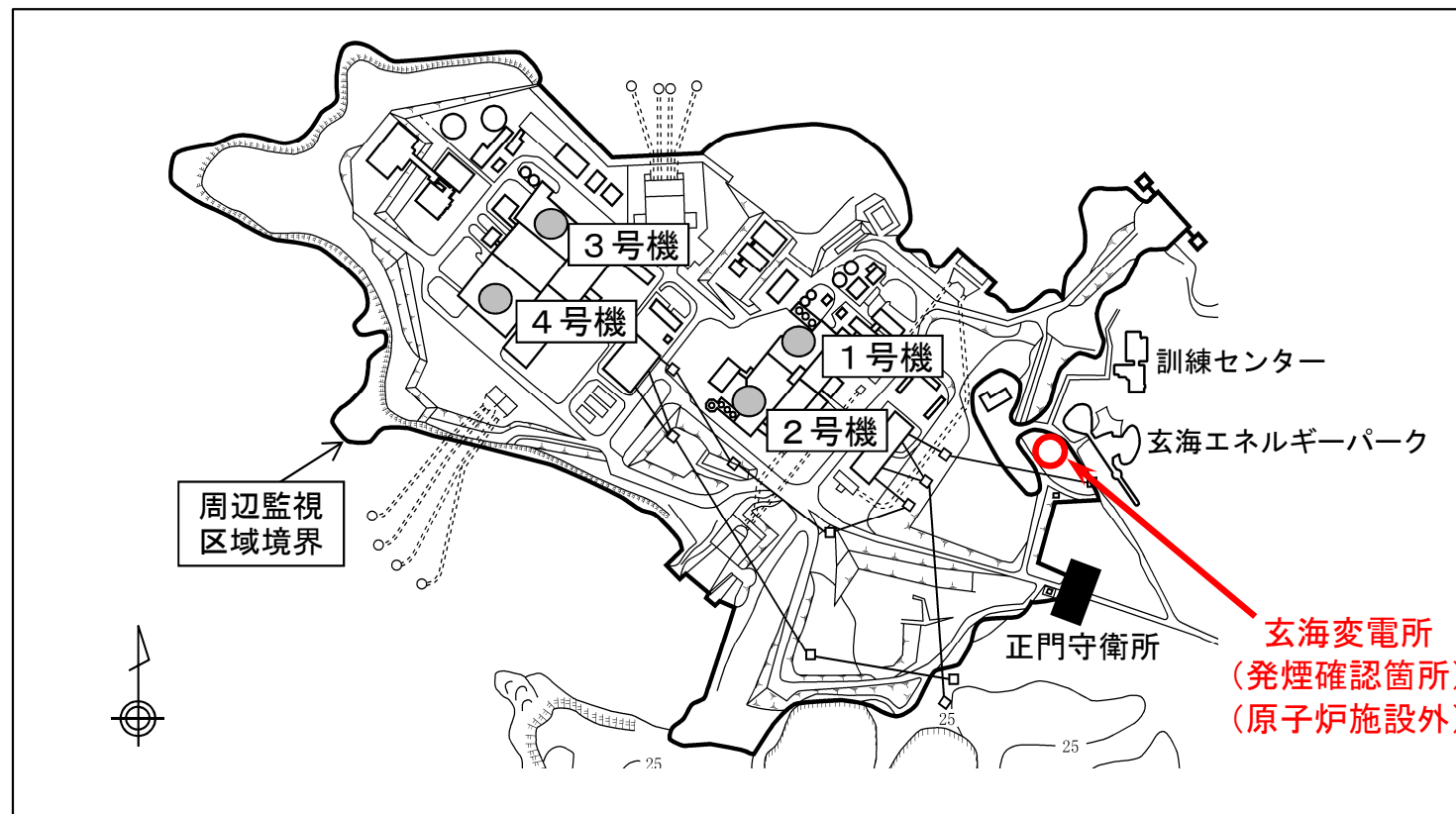
2020年1月29日  
九州電力株式会社

# 目次

1. 事象概要
2. 原因と対策
3. おわりに

# 1. 事象概要 (1 / 3)

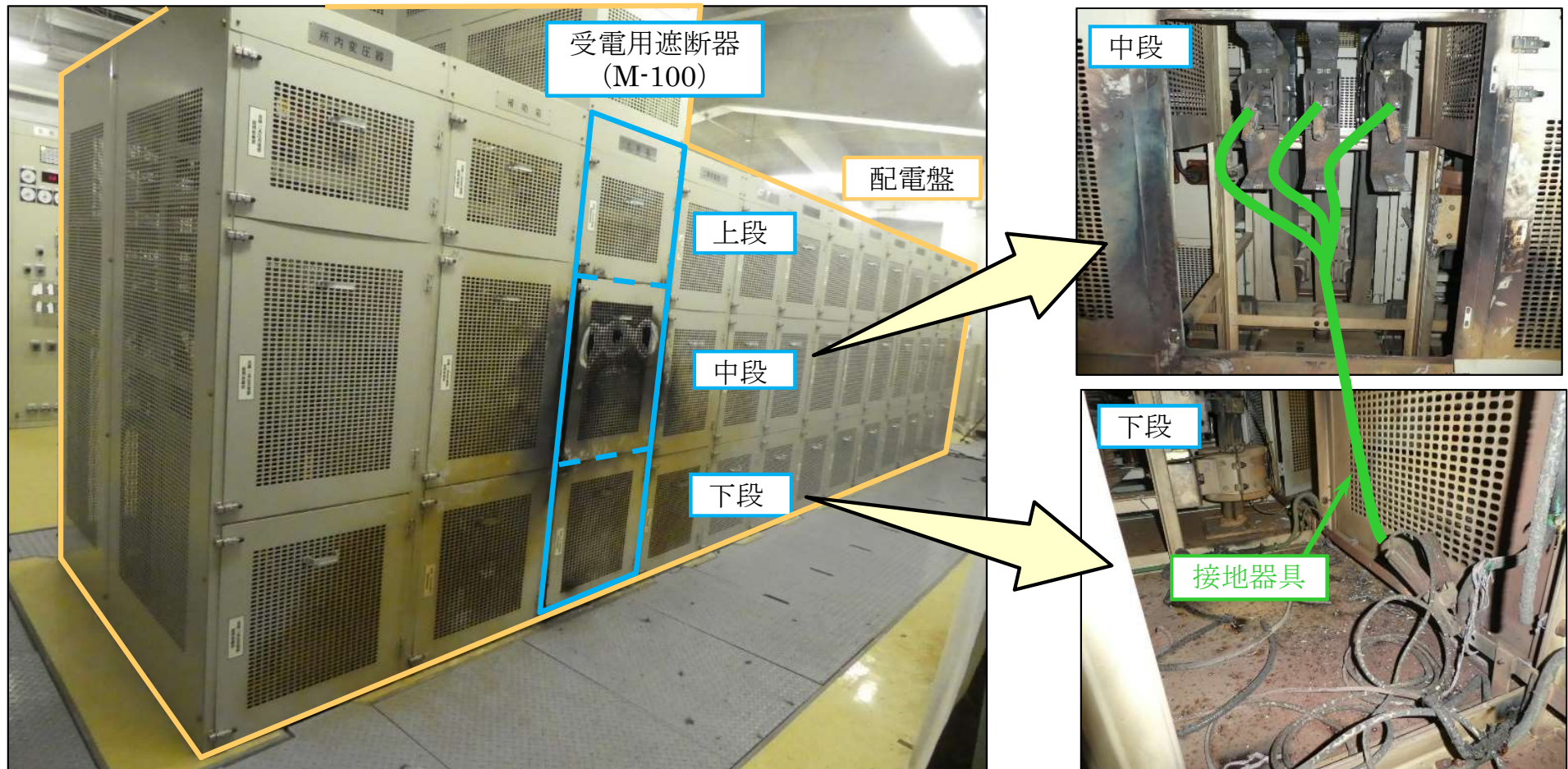
- 2019年12月10日15時58分、玄海原子力発電所において、正門守衛所に設置している火災受信機に、原子炉施設ではない玄海変電所の火災発生を知らせる警報が発信し、同変電所で発煙を確認したため、公設消防へ通報を行いました。
- 同日16時38分、同消防により、消火の必要はなく鎮火していることが確認されましたが、火災であったと判断されました。



【玄海原子力発電所 全体配置図】

# 1. 事象概要 (2 / 3)

○現場確認の結果、玄海変電所内に設置している配電盤の一部（受電用遮断器 [M-100] 付近）に焦げ跡や部分的な損傷が確認されました。



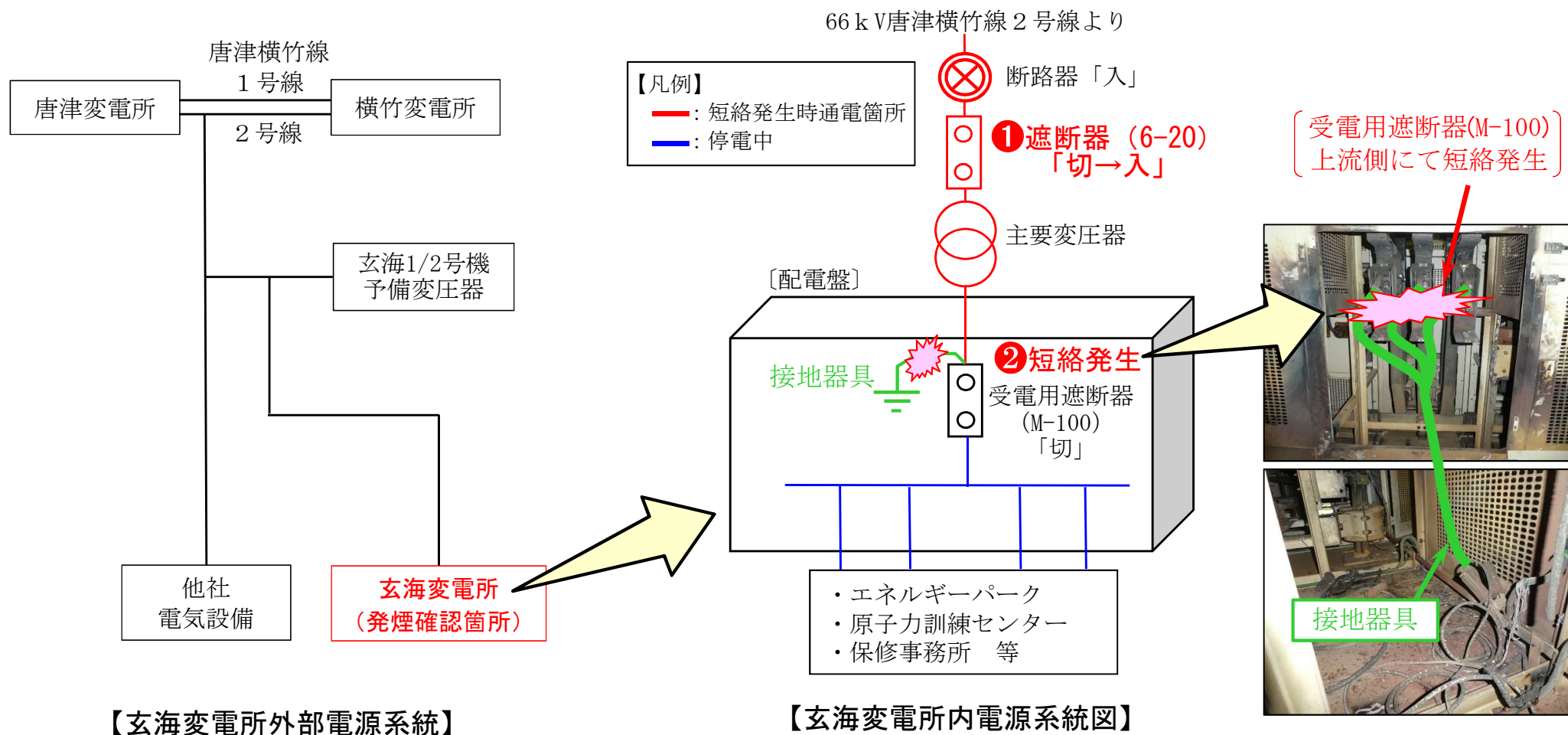
[配電盤の外観]

[配電盤内の状況]

【配電盤の焼損状況】

# 1. 事象概要 (3 / 3)

○調査の結果、玄海変電所の受電のため①「遮断器 (6-20) を投入」した際、その下流側に設置している②「受電用遮断器 (M-100) において短絡事象が発生」したことで、配電盤の一部が焼損し火災に至ったものと推定されます。



## 2. 原因と対策

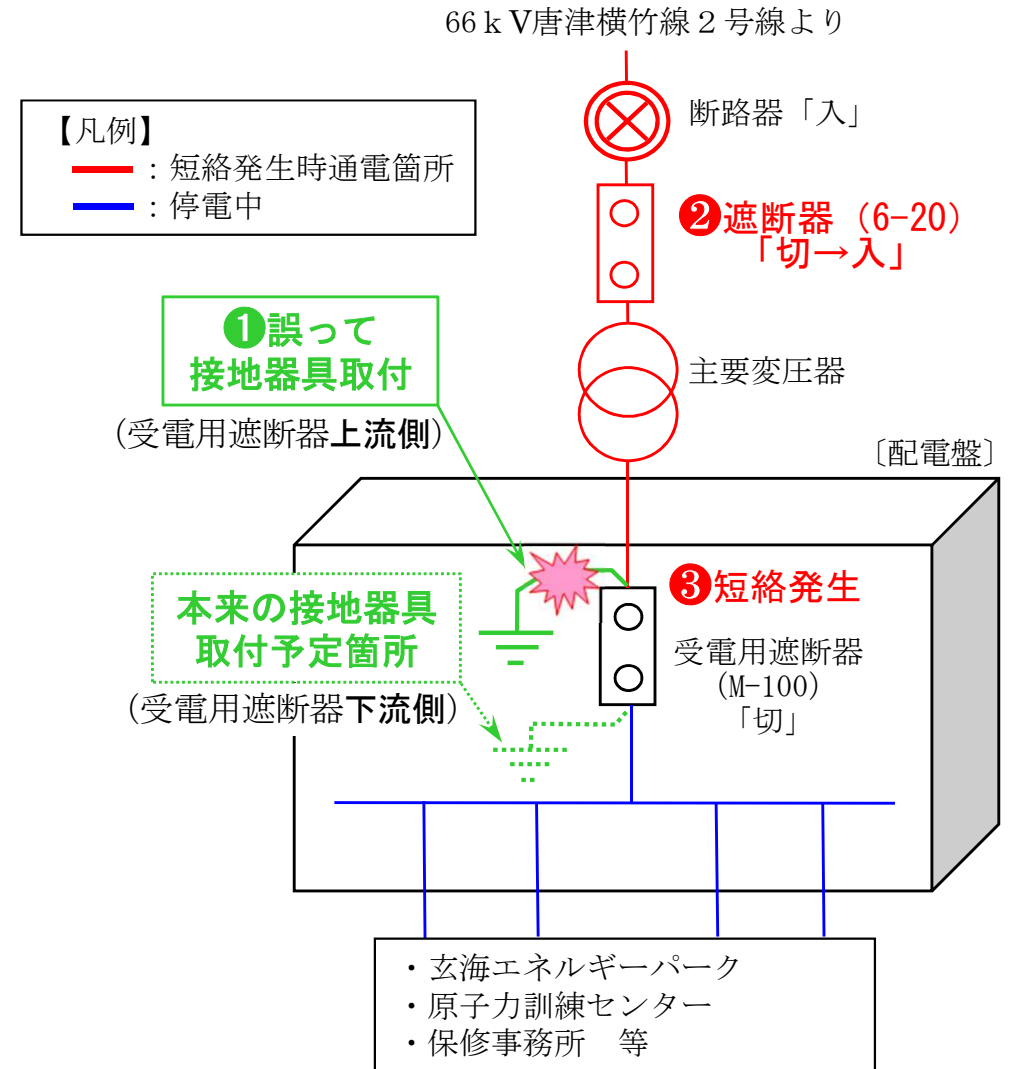
### 【原因】

点検にあたって①「受電用遮断器(M-100)に取付ける接地器具を、下流側に取付けるべきところ誤って上流側に取付けていた」ことに加え、受電前の接地器具取外し確認が不十分であったため、②「接地器具が取付けられていたまま受電を行った」ことにより、③「短絡が発生」したものと考えられます。

### 【対策】

○遮断器の接地器具取付け位置に、上流側と下流側が明確に識別できる標識を取付けるとともに、受電前に接地器具等が取外されていることの確認を徹底するよう、規定文書及び操作手順書に明記しました。

○また、今回の原因及び対策について、関係者へ速やかに教育を行いました。今後も定期検査前の教育の場等において、継続して周知徹底を図ります。



【玄海変電所内電源系統図】

### 3. おわりに

当社は、再発防止対策を徹底し、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。